

指定都市の「令和5年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について

（1）「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」とは

「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」とは、大都市の財政需要に対応した都市税源の強化を図るため、毎年、税財政制度の改正に関して、指定都市市長・議長の共同要望としてまとめているものです。

主に年末の国予算の編成や税制改正に向けて審議等が本格化する10月から11月に、関係府省及び政党に対し要望活動を実施しています。

（2）令和5年度青本（令和4年度作成分）の進め方について

今年度の青本のとりまとめ幹事市は、堺市です。

6月28日	大都市税財政制度・都市問題等特別委員会 (今年度の青本のスケジュール(案)について)
8月中下旬	財政担当局長会議において原案及び進め方の決定
9月中下旬	大都市税財政制度・都市問題等特別委員会 (今年度の青本の提案事項(最終案)等について)
9月下旬 ～10月上旬	各市において市長、議長決裁
10月中旬 ～11月上旬	各指定都市市長・議長による要望活動